

那覇市公告第 255 号
令和 7 年 6 月 24 日

令和7年度こども園給食センター換気扇等清掃業務委託に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項、地方自治法施行令第167条の5及び地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条第1項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度こども園給食センター換気扇等清掃業務委託
- (2) 履行場所 那覇市立こども園東給食センター (那覇市与儀2-10-20)
那覇市立こども園西給食センター (那覇市楚辺2-1-1)
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年2月28日
- (4) 最低制限価格 設定する。なお、公表はしない。
- (5) 履行内容 別添「仕様書」のとおり。
- (6) 図面等 図面等は、電子メールで別途提供する。

こども政策課の代表メールアドレス（※）あて、図面等の提供依頼メールを送信すること。（※下記の「10 お問い合わせ」を参照。）

メールの件名は、「（図面等提供依頼）令和7年度こども園給食センター換気扇等清掃業務委託」とし、メール送信後は必ずこども政策課へ電話連絡をすること。

図面等の提供メール受信後は、受信完了した旨のメールをこども政策課の代表メールアドレスへ返信すること。

別途提供する図面等

施設名称	図面等の種類
こども園東給食センター	平面図・断面図
	空調・換気扇図面
	清掃対象設備等位置図
	照明器具位置図
	換気扇等位置図（対象機器 A）
こども園西給食センター	断面図
	平面立面図（換気・空調）
	換気扇等位置図（毎年度共通）
	フィルター取扱説明書
	排気ダクトフィルター立面図
	中性能チェック表
	フィルター図面
	ケーシングボックス図面

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで（要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日）の間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 本市管財課の那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和61年2月3日告示第31号）第5条第1項の清掃業制限付一般競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める者に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。
- (4) 営業に関し法令上資格等を必要とする場合にあつては、それらの資格等を有していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

- (6) 本市において指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。
 - ア 暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (8) 暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でない者。

3 契約条項を示す場所 那覇市こども政策課

4 本件入札等に関する質問及び回答

- (1) 質問期限 令和7年7月1日(火)午後5時 ※厳守
- (2) 質問方法 (様式2) 質問疑義照会書を電子メールにて提出すること。
- (3) 提出方法 こども政策課の代表メールアドレス(※) あてメールを送信すること。
(※下記の「10 お問い合わせ」を参照。)
※メールの件名は「(質問) 令和7年度こども園給食センター換気扇等清掃業務委託」とし、メール送信後は、必ずこども政策課へ電話連絡をすること。
- (4) 回 答 令和7年7月4日(金)までに、那覇市ホームページに掲載する。
※電話及び口頭による個別の対応はしない。
※質問が無かった場合は回答を掲載しない。

5 入札参加申請

入札参加者は以下に掲げる方法でこれを申請することとする。なお、申請期限までに提出書類を提出しない者、または入札参加資格要件を満たしていない者は当該入札に参加することができない。

- (1) 申請期限 令和7年7月8日(火)午後4時
- (2) 申請先 那覇市こども政策課(那覇市役所本庁3階)
- (3) 提出書類

ア「(様式1) 入札参加申請書」

イ その他市長が必要と認める書類

(4) 申請方法

(様式1)「入札参加申請書」を上記申請先へ提出、または「10 お問い合わせ」のこども政策課代表メールへ送信し、原本を入札時に持参すること。また、メール送信後は必ずこども政策課へ電話すること。なお、提出期限後における提出書類の差し替え及び再提出は認めません。

(5) その他

- ・提出された書類は返却しません。
- ・入札参加資格要件を満たしていない場合のみ、当課より連絡するものとする。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年7月11日（金） 午後14時
- (2) 場 所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所6階 601会議室
- (3) 入札方法 直接投函
- (4) 入札時提出書類

ア 代理人が提出する場合にあっては(様式3) 委任状

イ (様式4) 入札書

※様式については、那覇市ホームページよりダウンロードすること。

7 入札保証金 那覇市契約規則第8条第1項第2号に基づき免除する。

8 無効の入札

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の者の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は×マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) 最低制限価格未満の入札金額の入札
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札

9 その他

- (1) 入札説明会は開催しません。
- (2) 入札会場への集合時刻は、指定の入札時刻の10分前程度とする。
- (3) 新型コロナウイルス等の感染症の拡大状況によっては、当該入札を延期又は中止する場合があります。当該入札を延期又は中止する場合は、本市担当者から入札参加者全員へ連絡をする。
- (4) その他の事項について、入札説明書を確認すること。

10 お問い合わせ

那覇市こどもみらい部 こども政策課 施設グループ 宮里

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-861-2110 FAX 098-917-0106

代表メール: KM-SEI001@city.naha.lg.jp

